

福井県地域医療構想のポイント

～病院完結の医療から地域で治し支える医療へ～

【地域医療構想とは？】

2025年には**県民の5人に1人が75歳以上**となります。
回復に時間がかかる患者や慢性疾患を抱える患者の増加に対応するため、**2025年の患者数に応じた、より効率的で質の高い医療提供体制の構築**を目指すものです。

【目指す医療提供体制の姿】

- 「病院完結型」の医療から地域で治し支える「地域完結型」の医療に転換します。
- ・病気になっても、**できるだけ早く在宅・社会へ復帰**
- ・症状が安定した患者は「**ときどき入院ほぼ在宅**」

【必要病床数とは？】

2013年の実際の医療実績に基づき、2025年の人口推計などを踏まえて、将来の患者数を推計し、その**患者数に応じて必要となる病床数**を4つの病床機能ごとに推計したものです。

【4つの病床機能】

- ①難しい手術や集中治療室への入院が必要な**高度急性期**
- ②一般の手術や手厚い看護が必要な**急性期**
- ③集中的なリハビリや在宅復帰に向けた医療を行う**回復期**
- ④長期の療養を行う**慢性期**

【必要病床数の性格】

病床転換や在宅医療の充実等に取り組む際の方向性を示すものであり、今ある病床を直ちに削減するものではありません。

【2025年の必要病床数】

病床機能	患者数	必要病床数
高度急性期	551人	735床
急性期	2,009人	2,576床
回復期	2,381人	2,646床
慢性期	1,503人	1,634床
在宅医療等	9,542人	
計	15,986人	7,591床

- ※必要病床数は、2025年時点で推計される患者数を病床稼働率で割り戻して算定します。
- ※在宅医療等とは、居宅、特別養護老人ホームなど、病院等以外の場所において提供される医療をいいます。
- ※上記の医療需要等は、県内の合計です。地域医療構想では4つの地域ごとに定めています。

【病床機能報告と必要病床数の比較】

病院等が毎年度提出する病床機能報告と、必要病床数を見比べ、構想区域ごとに**不足する病床機能と過剰となる病床機能を把握**します。ただし、病床機能報告は病院等の自己申告であり、病床の機能区分についての定量的な基準がないため、必要病床数との単純な比較はできません。

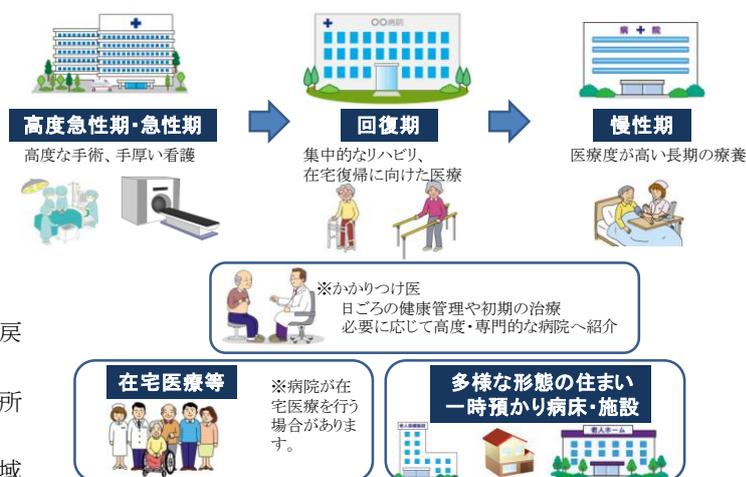
【実現に向けた取組み】

- 医療機関の役割分担と連携
高度医療の充実と地域に足りない病床機能への転換を進めます。また診療情報の共有や患者紹介など医療機関の連携を推進します。
- 地域包括ケアシステムの構築(在宅医療の充実)
在宅医療従事者の確保と多職種連携を進め、在宅等の療養者一人ひとりに必要な医療等が切れ目なく提供される体制を整備します。
- 医療人材の確保
医師不足の解消や看護師等の確保を図ります。
※地域医療介護総合確保基金を活用して、**医療機関の自主的な取組み**を促進します。

【地域医療構想調整会議の開催】

医療関係者や市町、保険者等が集まり、**地域で不足する病床機能の充実や在宅医療等の体制整備などについて協議**します。

病床機能等の役割分担のイメージ



「福井県地域医療構想」の全文は、福井県地域医療課のホームページからダウンロードすることができます。

(福井県地域医療課 HP <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/iryuu/>)

福井県地域医療構想で検索